

# 雨森芳洲の『一字訓』考

片茂 鎮\*

(e-mail: mjpyon@dankook.ac.kr)

---

## 目次

---

1. はじめに
  2. 書誌的概要
    - (1) 国会図書館本と公民館本
    - (2) 体裁
    - (3) 成立期
  3. 日本語について
    - (1) 字音
    - (2) 字訓
  4. 『交隣須知』の芳洲編纂説との関連性
  5. むすび
- 

## 1. はじめに

これまで『一字訓』と称する写本は日本の国立国会図書館に所蔵されている2巻のみが知られていた。この書の翻刻本が1979年に『続日本随筆大成』4(吉川弘文館)に所収され一般に公開されることになるのであるが、実はまだ未公開の、別の異本が対馬の厳原公民館に蔵されている。しかもこの厳原公民館蔵本(「公民館本」と略記する)は10巻となっていて<sup>1)</sup>、国会図書館蔵本とは巻数からして大きな食い違いが存するのである。しかしその内容をみると、国会図書館本の2冊は公民館本の巻二と巻七に該当するもので、結

---

\* 단국대학교 교수, 일본어학

1) 厳原公民館蔵本は、大分前に、もう亡くなられた元対馬歴史民俗資料館研究員の長郷嘉寿先生から直接このサイズの写本をいただいた。芳洲の研究と関係がある資料として本書を預かっておりながら長い間棚上げしてきたことを振り替えると、先生への陳謝の意に耐えない。

局本書の大部分はその内容が知られずじまいとなっているのが現状である。そこで本稿では、公民館本を中心に『一字訓』なる書の全貌を明らかにするとともに、その日本語の性格や本文の内容を手がかりに雨森芳洲を介しての『交隣須知』の著者説に関連して一考を加えたい。

## 2. 書誌的概要

本書が対馬藩儒の雨森芳洲の手によるものであるのは間違いないことだが、その成立過程においては、いつ作られ、どのように伝えられたかなどを含めて不明な点が多い。国会図書館本の巻一の扉に「芳洲著述 義誠君江差上扣写」とあるところから、本書の原本は芳洲が第24代対馬藩主となった宗義誠(1692～1730年、1718年から藩主となる；筆者註)に呈したものであったことがわかる。なお北川博邦氏の「解題」によると、「義誠が幼少にして学問に勤しんでいるおりに、一字を挙げてその字音・字義を示し、更にそれより敷衍して、修身・齐家・交道・治国の教訓に及び、殊に次代の藩主としての心得となるべきことを説いたものである」として、芳洲の博文達識にしてよく実学に通じていた人柄のうかがわれるものがある(北川1979：3)。参考に芳洲は21才の時(1689年)から対馬の藩儒となる。

### (1) 国会図書館本と公民館本

まず国会図書館蔵本が巻一と二の2冊となっていることは前述の通りである。奥付は共になく、ただ巻一の扉に「芳洲著述 義誠君江差上扣写」とある。本の大きさは157mm×255mmである<sup>2)</sup>。一方、公民館本は10巻となっている<sup>3)</sup>。架蔵本もコピーしたもので原本の実際の大きさは確認できないが、横に長い大きさ(210mm×145mm)で、国会図書館蔵本とは巻数も本の体裁も大分異なる<sup>4)</sup>。そして両書は書体も違う(写真参照)<sup>5)</sup>。のみならず国会図書館本には本文の最初のページからして、公民館本と比べて濁音が無表記となったり、説明の日本語文中に脱字があったりする<sup>6)</sup>。これは、原本に当たる公民館本(または公民

2) 所蔵資料の提供および撮影を許してくれた国会図書館側に感謝の意を表す。

3) 架蔵本には巻四を欠く。これは長郷先生の方にも欠けていたものと思われる。

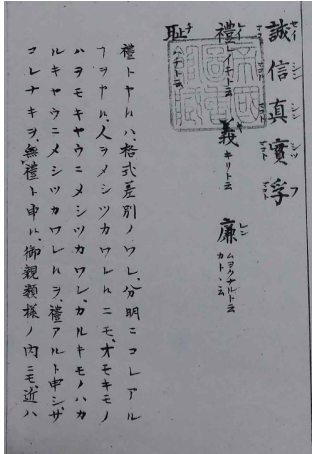
4) 筆者はまだ写本の原本を見る機会には恵まれず、巻四の存在及び正確な本の寸法は後日を期したい。

5) やはり芳洲の手による『全一道人』(1729年)にも日本語は漢字平仮名交じり文(変体仮名文)となっているが、公民館本のそれに近い。

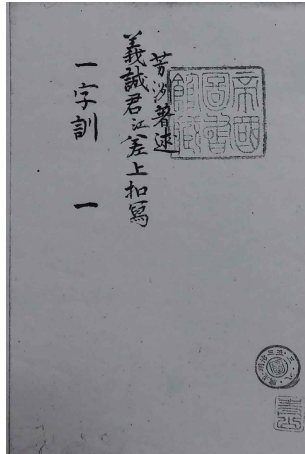
6) たとえば、1ページに「禮(レイ) レイト云」「義(ギ) キリト云」「廉(レン) ムヨクナルト云・カト、云」などなお「恥(チ) ハチト云」の4字の説明文は「禮ト申候ハ、格式差別のワレ、文明ニコレアルコトヲ申候」と始まるが、この「ワレ」は「ワカレ」の誤りである。公民館本及び『続日本随筆大成』の翻刻本には字音の「キ」「ト」「チ」の濁音表記はもちろん「ワカレ」となっている。翻刻本では底本とした国会図書館本上の誤りを正したのであろう。

館本を底本にした異本)から書写か模写される過程で生じたのであろう。結局、『一字訓』となる書は公民館本が原本で、国会図書館本はその異本に当たると言えよう。

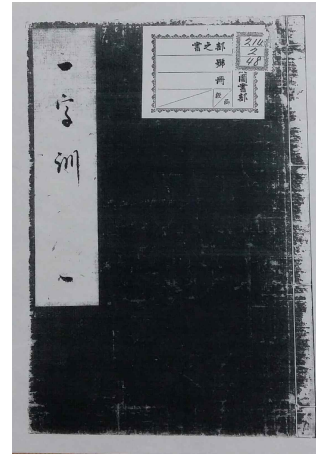
【国会図書館本】



<巻一/1Ja>

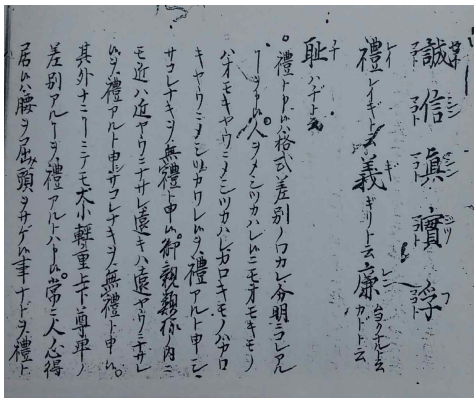


<巻一の扉>

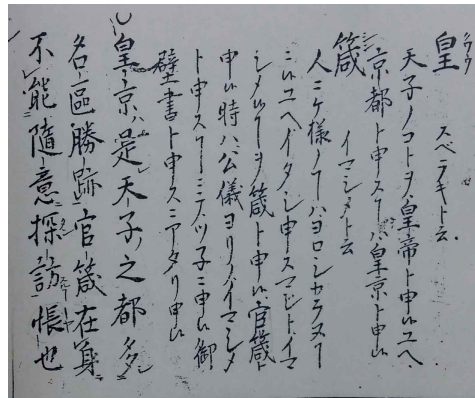


<表紙>

【公民館本】



<巻七/1Ja>



<巻一/1Ja>

ここで問題は、国会図書館本の巻一は公民館本の巻七、国会図書館本の巻二は公民館本の巻二に該当し、公民館本の残りに当たる8巻は国会図書館本に欠くということである。その理由については今のところ知るすべはないが、「一字訓」なる書は本来10巻をもつて一帙をなすものとみていいと思う。しかし本書の原本たるものが公民館本と同じ巻の順序をもつものであったかどうか疑問がないわけではない。公民館本の巻七はすべてマコト

の意をもつ「誠・信・真・実・孚」の漢字から始まり、卷二は『易』乾卦に基づく卷名表記の「元・享・利・貞」である。これが国会図書館本でそれぞれ卷一と二を成しているのである。いずれにしても「誠信」は芳洲が朝鮮との関係において最も重要視した言葉であり<sup>7)</sup>、「元亨利貞」また書籍と共にする儒学者として身近な言葉であろう<sup>8)</sup>。そのような面で公民館本よりは国会図書館本の巻順のほうが芳洲らしきと言えなくもないが、ここでは措く。参考に公民館本の巻一は「皇」から始まる。以下は公民館本を中心に述べる。

## (2) 体裁

公民館本における体裁の在り方も二様ある。一つは、一般的な形式として、本文が大体 3 段階に構成される。まず一段階は標題の漢字 1 字をあげ、その右側にルビとして字音を、その下に字義(訓)を示して「…ト云」で結ぶ。二段階として、標題語に対して、俗意なども含めてそれを説明する文の形にして註釈を施す。なおその説明文はいずれも漢字片仮名交じりである。それから、いま挙げた語をなるべく入れるようにして漢文を作るのが三段階であるが、その漢文にもまた註釈や説明を施し、その説明文は大概漢字平仮名交じり文(変体仮名文)で示される。その漢文は大体漢土の故事を引くことが多いが、それらを日本の風習に置き換えて平易に説明しており、仕事柄朝鮮や中国のことを引いて説明するところもある<sup>9)</sup>。このような形式のものは巻一、五、六、八、九、十である。

二つ目は、三段階の漢文の部分が存在しない巻のことであり、前述した国会図書館本と重なる巻二と七のほかには巻三がこれに属する。手元に巻四が欠けているので全体像までは提示できないが、いちおうこれらの巻には漢文の説明がない代わりに、類義や熟語の関係にある漢語一字レベルでの意義を集めて示す個所が散見する。国会図書館本は別として、公民館本の内部に存するこのような不統一性をどのように説明できるか、依然問題は残る。しかし全体としては、室町時代中期以降の、識者たちの間でよく用いられてきた抄物、中でも仮名抄の形式に倣っているように見受けられる。儒学者の芳洲の手になる書物だけに、本書の抄物風は十分納得のいくところである。

また、巻二には説明文が「昨日書付指上候」で始まるのが 4、5 箇所見える。それか

7) 漢語「好 ヨシト云」(国会図書館本<巻一>、公民館本<巻七>)の字の説明文にも「誠信」の言葉を用いている。芳洲は「誠信之交」の主唱者なのである。

○ ヨシトハナカヨクマジワリ候コトニテ、誠信ノ交ト申候ハ実義実意ヲ以テマジワルと申コトナリ

8) 「儒」という一字に対しては「フミヒト」(文人)<巻九>と訓じているところからも儒学者としての芳洲の一面がうかがえる。

9) 1 例を示す。「途(ト) ミチト云」の説明文。

○ 首途ハミチヲハジムルトヨミ、カドテイタシ候コトニテコサル、日本ニテハ首途ト発足ヲニツニイタシ候、唐朝鮮ニテハ首途ト申候ガ、即チ発足ノコトニテコサ候。

ら察するに、本書は、ある部分においては一時に成ったのではなく、どちらかという毎日数条ずつ書き上げ差し出したものと思われる。本書の成立におけるそのような経緯をも含めて、この二種類の形式の食い違いについてなお検討が必要かと思う。

### (3) 成立期

次は、公民館本巻一の最後の部分を成す漢文とそれを説明した漢字片仮名交じり文のことである。

○赤関以往専在ニ内洋ニ行舟既無ニ風波之患ニ又有ニ島嶼之興ニ韓客曾云如遊ニ仙境ニ末由ニ奉陪ニ此為ニ至憾ニ

島嶼ハ二字トモニシマトヨミ、船中ニテシマシマノ景色ヲミテ、オモシロクゾンジ候ヲ、島嶼ノ興ト申候、韓客トハ朝鮮人のコトニテコサ候、先年信使ノ時、瀬戸内ノ景色ヲ見申候テ、ケ様ノ景色ハメツラシキコトニテ、仙境ニアソビタルココチイタシ候ト申候テ、ミナミナヨロコビ申候、仙境ハ仙人ノオルトコロヲ申候。

これは、先年朝鮮から通信使が来た時、瀬戸内海の景色を見て、まるで仙境で遊んでいるようだと言ったことを伝える内容である。ここで「先年」と関連しては、1607年から1811年までの12回にわたる朝鮮使節のうち、芳洲が通信使を迎え入れ同行する真文役として瀬戸内海を辿ったのは、1711年の第8次と1719年の第9次目となる(信原2008: 90-216参照)。本書は、義誠が藩主になる前にその将来の藩主のために芳洲が書いたものだとすると、その義誠が1718年に26才にしてすでに藩主になっている時の第9次は当てはまらない。すると、ここで言う「先年」は第8次の時の芳洲の記憶によるもので、その時期は1711年から1717年の間になる。しかし本書は、義誠が幼少の時すでに手元において勉強した可能性が高いので、本書の成立は大体1711年頃と推定するのが妥当かと思う。そして瀬戸内海の仙境といえば、たぶん鞆の浦(現在の広島県福山市所在)ではないかと思われる。1711年の第8次の使節に従事官李邦彦らが来て「日本一の景色」(日東第一形勝)と評価したことがある<sup>10)</sup>。

## 3. 日本語について

本書の標題語に当たる一字漢語は、巻四を欠く現段階で総1,586語である。しかも約

10) 申維翰『海游録』(강혜선訳/조선 선비의 일본견문록, 2008, pp.214-218参照)

290語の場合は前に述べたことを繰り返し強調しているところもあり(異なり語数は約1,300余語)、書き物としては内容の纏まりが足りないとも見えるかも知れない。しかしそのような点も、読み手にとっては懇切丁寧な説き方、習得しやすい構成に成っていると言えよう。参考に「稽、幾、恋、誦、枉、適、覲、誨」のような語は4回繰り返し出てくるし、「領」は5回にも及ぶ。以下、日本語の字音に関わる表記・音韻的な面、字訓に関わる語彙・文法的な面を検討する。

### (1) 字音

一字漢語の読みは純粋な漢音が全体の半分以上を占めており、呉音と同形のものまで入れると漢音系の語が8割以上になる<sup>11)</sup>。いくつかの漢音の例を示すに止める。

擾 (ジャウ) <卷三> / 擾 (ゼウ) <卷十>  
 濃 (ジョウ) コマヤカナル <卷八>  
 重 (チョウ) オモンズル <卷八>  
 京 (ケイ) ミヤコ <卷一>  
 明 (メイ) アキラカナル <卷七>

1) オ段長音：字音本来の表記が合音表記のものは別として、ほかは開音表記(歴史的仮名遣い)が一般的である。

考 (カウ) <卷二>  
 爽 (サウ) <卷一>  
 浪 (ラウ) <卷八>  
 枉 (ワウ) <卷五>

いっぽう、

奥 (オウ) <卷八>  
 唐 (トウ) <卷五>

のように本来は「アウ、タウ」のように開音だったものが合音表記されているものも少ないない。その結果、両方の表記が現れる例もある。

放 (ハウ) <卷三> / 放 (ホウ) <卷七>

11) 「崇」をサウ(ソウ)のように読むごとく、一般的な読みから外れる20余語を除く。

莊 (サウ) <卷八> / 莊 (ソウ) <卷二>

しかし次の例のように、本来は合音表記のものが開音に過剰表記されるもの(\*)もあることから、開合表記の混用のなか開音表記を好む傾向があるように見受けられる。

恒 (ガウ)\* <卷十>  
 冒 (バウ)\* <卷九>  
 候 (カウ)\* <卷三> / 候 (コウ) <卷六>

2) オ段拗長音：[i](y)の介入される拗音表記よりは伝統的な直音表記が一般的である。

朝 (テウ) <卷八>  
 情 (ゼウ) <卷七>  
 綾 (レウ) <卷二>  
 眇 (ベウ) <卷八>

いっぽう、本来の字音表記を活かした例もあり、とくに字音に[ia]音のあるものに拗音表記される場合が多い。

重 (チョウ) <卷一>  
 向 (キヤウ) <卷六>  
 量 (リヤウ) <卷七>

結果的に、このオ段拗長音の場合も拗直の両表記が混在することであり、本来は拗音なのに直音表記した例(\*)も見える。なお、拗音においても開音表記を好む。

表 (ヒヤウ) <卷七> / 表 (ヘウ) <卷十>  
 頃 (キヤウ) <卷六> / 頃 (ケウ)\* <卷十>  
 勝 (セウ)\* <卷七>  
 懲 (テウ)\* <卷五>

3) ウ段拗長音：すべて直音表記である。したがって本来は拗音系の字音なのに直音表記した例(\*)も散見する。

流 (リウ) ナガレ <卷八>  
 窮 (キウ)\* キワムル <卷七>  
 注 (チウ)\* ソソグ <卷九>  
 衆 (シウ)\* <卷三>

4) 合拗音：直音表記なのはごく一部で、ほかはほとんど拗音表記となっている。

宏 (カウ) < 卷八 >  
 和 (クワ) ヤワラグ < 卷七 >  
 廻 (クワイ) メグル < 卷五 >  
 光 (クハウ) ヒカル・オオイナル < 卷八 >  
 願 (グワン) ネガフ < 卷一 >

5) 入声音：入声のうち、舌内[-p]が開音節化したところを「フ」表記するのが一般的である。

業 (ゲウ) シワザ < 卷一 >  
 闔 (カフ) トヅル・コゾル < 卷一 >  
 揖 (イフ) エシャクスル < 卷九 >  
 葉 (エフ) ハ < 卷三 >  
 捷 (セフ) トシ < 卷七 >  
 襲 (シウ) < 卷三 > / 襲 (シフ) < 卷十 >

この場合、「フ」と「ウ」は表記上の問題で書き手の恣意によるものであろうが、やはり「フ」のほうが伝統的な表記に属するものと思われる。

6) 特殊な表記：拗音節は普通通りの表記でいいのだが、「シュク」の「シュ」が直音の「シ」で現れる例が見える。

淑 (シュク) < 卷七 >  
 熟 (ジュク) < 卷一 >  
 肅 (シュク) < 卷九 > / 肅 (シク) < 卷七 >  
 條 (シュク) < 卷九 > / 條 (シク) < 卷九 >  
 夙 (シク) < 卷七 >  
 蹙 (シク) < 卷八 >

「夙」「蹙」を含めて、これらの語は「しゅく」(漢音)と読まれるのが一般的であろう。呉音は「すく」である。次のような例も通常の読みからはずれるもので検討が必要かと思われる。

崇 (ソウ)\* タカシ < 卷二 >  
 晒 (セイ)\* ワラフ < 卷八 > \* シン  
 数 (サウ・スウ)\* シバシバ・カズ < 卷九 >  
 輒 (スウ) < 卷八 > \* チョウ (テフ)



全体的に字音は漢音中心で、表記も当時の一般的な表記を反映するものと言っていいであろう。しかし表記は、どちらかというと保守的・伝統的な表記に属するもので、大体においては芳洲の字音語に対する音韻的な知識に基づくものと思われる。なお合音よりは開音系の表記を好むのも、開音から合音系に表記が揺れる中で前者をより伝統的・規範的なものと判断したからではないだろうか。

## (2) 字訓

基本的に標題語の訓はその下に「…ト云」と示されているところの、「…」の部分となっている。

### 1) 語彙的な面

標題語に対する日本語の訓は基本的に一つであるが、稀に二つ、三つ出ているものもある。訓は固有の日本語が一般的であるが、一部の項目には、日本語訓の代わりに標題漢語と意味的に似ている関連語、もしくはその漢字が入った2字熟語で現れたりする。なお例は少ないが、日本語訓と漢語がいっしょに示される場合もある。

激 (ゲキ) 感激 <卷一>  
 臘 (ラフ) ラフ日 <卷十>  
 師 (シ) イクサ・モロモロ・師匠 (シシャウ) <卷一>  
 旬 (ジュン) 十日 (トヲカ) <卷十>  
 優 (ユウ) 狂言師 <卷八>

そして

幹 (カン) コアシ <卷一>  
 顛 (セン) カフリフル・ハナキク <卷十>  
 讒 (ザン) サカシラゴト <卷八>  
 蹙 (シク)\* シュク シジムル <卷八>

などのような一部の語に意義の不明な訓が見えるが、大体において当時の一般的な語彙が採用されているように思われる。とくに現代語の感覚からみて古訓に属するような語彙が散見する。そのうち17世紀初に刊行された《日葡辞書》に乗っているいくつかの語例を示す。

姦 (カン) カダマシ <卷二> [怠慢である。無精である]  
 故 (コ) カルガユヘ <卷三> [かるがゆえに]

産 (サン) スギワイ < 卷二 > [産業]  
 籥 (ヤク) ツダケ < 卷十 > [筩竹]  
 円 (エン) マドカナル < 卷七 >  
 剩 (ゼウ) \* ジョウ アマリ・アマツサへ < 卷三 >  
 転 (テン) ウタタ < 卷十 >

このほか「ヒチリコ」(泥)、「フンダ」(札)、「ノンド」(喉)のような日本語も古訓に属するもので、上のような語例も含めて、当時はやはりこのような語彙が使われたものと思われる。

泥 (テイ) ドロ・ヒチリコ < 卷三 >  
 翰 (カン) ツバサ・フンダ < 卷十 >  
 渴 (カツ) ノンドカワク < 卷九 >

## 2) 文法的な面

日本語訓のうち述語は基本的に終止形で示され、動詞の場合は上二段活用より下二段活用の例が圧倒的に多い。ここではいくつかの例を挙げるに止める。

充 (ジウ) ミツル < 卷一 >  
 率 (ソツ) ヒキフル < 卷八 >  
 滅 (メツ) ホロブル < 卷三 >  
 経 (ケイ) フル < 卷十 >  
 載 (サイ) ノスル < 卷五 >  
 寐 (ビ) イヌル < 卷七 >  
 間 (カン) へダツル < 卷七 >  
 隠 (イン) カクルル < 卷十 >

ただし、ほとんどの上・下二段活用動詞はいわゆる連体形で現れ、しかも一段化した例はまだ少ない<sup>12)</sup>。

12) ほかに一段化したものとみられるのは次の例くらいである。

勘 (カン) カンガヘル < 卷五 >  
 撥 (ハツ) タヘル < 卷八 >  
 弁 (ベン) ワキマヘル < 卷二 >  
 備 (ビ) ソナヘル < 卷二 >

考 (カウ)    カンガフル <巻二> / 案 (アン)    カンガヘル <巻七>  
 擬 (ギ)      ナゾラヘル <巻九> / 擬 (ギ)    ナゾラフル <巻十>  
 勸 (クワン)    ススメル <巻五> / 奨 (シャウ)    ススメル <巻六>  
 越 (エツ)      コユル <巻九> / 躰 (ユ)      コエル <巻九>

これは二段活用と一段活用が共存する例であるが、その数からしても一段活用は例外とも言える。この二段活用動詞の一段化については、近世前期の上方語では二段活用が一般的であり、それが近世後期の江戸語では一段活用に用いられるようになったものと言われる(坂梨1970:137参照)。本書の成立を18世紀初とし、しかも地域が対馬となると当然二段活用の優勢な環境である。本書における二段活用はそのような言語現象を反映するものと思われる。そして、これは終止形と連体形がすでに一体となっている時代の文献なので、この二段活用の連体形は終止形を兼ねるもの、つまり二段活用動詞の終止・連体形というものであろう。その面で、本書におけるほとんどの二段活用は一段化への過渡的な文法現象の現れと見て取ることができると思う。連体形ではなく終止形で現れるのは次の例くらいである。

爛 (ラン)    タダル <巻一>  
 贅 (ゼイ)    コブ <巻九>  
 諛 (キヤク)    タワムル <巻二>

### 3) 音韻的な面

方言的に、対馬では「馬」「梅」を老年者は「Nma」(うま)「Nme」(うめ)と発音しているし(岡野1983:152)、この語頭の「ン」を九州の全域で[m]と発音するとの指摘がなされている(上村1970:80)。実際、この「ウマ」における「ウ」と「ム」の交替の例は古くから見えている。そこで、次のような語頭の「ム」の音は方言的な要素とみて差し支えないと思う。

生 (セイ)    ムマルル <巻七>  
 駅 (エキ)    ムマツギ <巻八>  
 棘 (キョク)    ムハラ <巻八>

しかし、次のように語中の「シ」が「ス」と母音交替した例が2、3あって<sup>13)</sup>、これらがはたして何によるものなのか、なお検討が必要な部分である。

13) ほかはすべて「ハスル」の例である。

駆 (ク)      ハスル <巻二>  
 騁 (テイ)    ハスル <巻二>

良 (ゴン)    ウストラ <卷二>  
馳 (チ)      ハスル <卷二>

#### 4. 『交隣須知』の芳洲編纂説との関連性

日本における最初の韓国語学習書として「交隣須知」という書名をもつ本がある。この書は1703年頃成立したものと推定されているが、その著者については、従来、本書『一字訓』の著者である芳洲を編纂者とする説と、本来対馬の通詞が編纂したものに芳洲が力を添えたとする通詞編纂説とがある(小倉1964：60)。筆者は基本的に前者の芳洲編纂説をとる立場で(片茂鎮2005：91-109)、ここでは当面の『一字訓』における言語的な要素と『交隣須知』のそれとの関連性を手がかりに、『交隣須知』の芳洲編纂説を補足する資料としたい。それは、この『交隣須知』と『一字訓』の成立時期が10年ぐらしか離れていないとすると、その日本語には何らかの共通性が認められる可能性があるのではないかと判断したからである。『交隣須知』は、原「交隣須知」に最も近い古写本類とされる苗代川本(<苗>と略記)を用いる。

まず語彙的な側面からみると、『一字訓』に見える「ノンド(喉)」(<卷九>)、「クガ(陸)」(<卷八>)のような古い日本語が『交隣須知』にも現れる。

<苗/一51a> 咽喉      목이 메여 말이 나지 아니하옵너  
   ノンドカツマッテ - -

<苗/二44b> 陸路       뭇길로 가매 짐을란 비사름의 밋길 밋근 업스외  
   クガヲ ユクユエ ニモツハ フネノ人ニ タノムヨリホカハゴサラヌ

そして、二段活用の一段化のような文法的な面においても、まだ<苗>などには二段活用が比較的に保たれているし(片茂鎮2005：290)、「ウマ」を「ムマ」と言った音韻的な要素も両書に共通して現れる。

<苗/二49b> 廐       마구의 물 쏘을 츠고 물을 셔워라  
   ムマヤノ ムマノ フンヲ サラヘテ ムマヲ タテイ

<苗/三25b> 鞍       기르마 내여 물계\*지어라  
   クラ ダシテ ウマニカケイ

<苗/二12b> 産       나하셔 즈랏다  
   ウマレテ セイジンシタ

<苗/一58b> 弱 질약하니 본디 병(病)이 잇는가 시브외  
 ムマレツキヨワイニヨリ 元來 ヤマイカ アロフト ソンジマスル

『交隣須知』には「馬」はほとんど「ムマ」で表われ「ウマ」は2、3例にすぎない。そして「産」は「ウマレ」と「ムマレ」の両形が見える。『一字訓』にはすべて「ム」となっている。このような点から見て、部分的ではあるが、単語レベルでの両書の関連性が認められるのではないかと思う。

一方、文レベルにおいても両書の間では類似点が見える。『交隣須知』には次のような日本語文例が見える。

<苗/一08a> 名日 명일은 들마다 이시되 절일을 명일이라 히옵니  
 メイ日ハ 月ゴトニ ゴザレトモ 節日ヲ 名日ト 申マスル

<苗/二37b> 花 꽃은 봄의도 피고 혹 녀름의 피는 곳도 잇습니  
 ハナハ ハルニモ サキ アルイハ ナツニモ サク ハナモ コサリマス

例文のように、主題に当たる語を文末にまた繰り返して使うような文の構成である。これは繰り返さずに、それぞれ「節日トモ申マスル」「サキマス」のように使うのが自然な日本語文になるのではあろうが、このような例文が『交隣須知』に4、5項目見える。そしてこのような文が『一字訓』にも現れるのである。

- 煩 ワヅラハシト云  
 ワヅラワシト申候ハ、人の気色アシク、心サツハ\*リト14)イタサヌコトヲ、ワヅラワシト申候ユヘ、(後略) <卷一>
- 蓄 タクオ、ルト云  
 タクオ、ルト申候ハ、モノヲツミカサネタクワヘオキ、妄ニツカイステム様ニ仕り候ヲ、タクオ、ルト申す候 <卷二>

のような例である。ちょうど漢語一字に対する説明文に該当するところに、『交隣須知』における、あの主題語が文頭と文末のほうに重複するような形の文が散見するのである。

しかしこのような文の形式は、そもそも室町中期以後から、主に漢詩文・仏書などについてその字義や文意を解釈した抄物類にもよく出ている。つまり、抄物では語句を解釈するに当たって、例のようにBのなかにAの語句を繰り返す形式が普通に用いられたものである(湯沢1981:354再引用)。

14) この「\*」は仮名に付せられた3点を示すもので「バ」音の表記である。なお前の音節と一体と発音することを示す弧線(∩)のような補助符も、やはり芳洲の著となる前述の『全一道人』に用いられている。

- (A)太行ハ、(B)王ノ新崩シタヲ太行ト云ソ (史記抄十四、七才)
- 俊ハ、千人ニ勝レタヲ俊ト云 (蒙求抄五、六才)

したがって、上のような『交隣須知』の文例は、当時、抄物に馴染んでいた別の通詞たちの関与もありうるのであって、必ずしも芳洲に限定することはできないという事情はある。しかし『交隣須知』の成立した18世紀初頭の当時においてあれぐらいの韓国語学習書を編み得る人は芳洲以外は考えられない。結局『交隣須知』と『一字訓』に共通するこのような文ないし表現法は芳洲の文感覚によるもので、したがって「交隣須知」なる書は最初の段階から芳洲の手によるものと考えたい。なお両書に共に現れる日本語の要素も、間接的ではあるが、それを裏付ける例として挙げられると思う。

## 5. むすび

本書は抄物風の文形式を借りて修身学道を説いた書であるにもかかわらず、一々実際に即して平易に説明されているところが多く、特に朝鮮への知識を含めて、よく実学に通じていた芳洲の人柄がうかがわれるものになっている。本稿では、まだ未公開の新しい巖原公民館本の紹介と共に、一字漢語の字音と字訓を成す日本語を中心に検討するうえで、本書を介しての『交隣須知』の芳洲著者説についてその根拠の補足を試みた<sup>15)</sup>。なお、本書の説明文の中には「俗ニハ」とあって言葉の俗語や俗字を説明した部分がある。それらを手がかりに言葉の研究の領域をより深めていくことができるし、それは当然ながらその背景たる当時の日本の風俗や文化を理解するにも役立つであろう。その点も含めて、今後、日本の近世における優れた国際人である雨森芳洲の総合的研究のためにも本書の活用が望まれる。

15) 芳洲の著者説については片茂鎮(2005)「『交隣須知』再考」(『「交隣須知」の基礎的研究』pp.91-109)参照。

## 【参考文献】

- 上村孝二(1970)「九州方言の諸相」『鹿児島短期大学研究紀要』12、pp.71-84  
岡野信子(1983)「壱岐・対馬の方言」『講座方言学9 九州地方の方言』pp.143-171  
小倉進平(1964)『増訂補注朝鮮語学史』刀江書院  
土井忠生・森田武・長南実 編訳(1980)『邦訳日葡辞書』岩波書店  
北川博邦(1979)「(一字訓) 解題」『続日本随筆大成』4 所収、吉川弘文館  
坂梨隆三(1970)「近世世話物における二段活用と一段活用」『国語と国文学』47-10  
(『論集日本語研究14 近世語』所収、pp.137-153)  
迫野虔徳(2001)「対馬方言書『日暮芥草』」『日本語史研究の課題』pp.227-245、武蔵野書院  
信原修(2008)『雨森芳洲と玄徳潤—朝鮮通信使に息づく「誠信の交わり」』明石書店  
湯沢幸吉郎(1957)「文法の変遷」『日本文法講座3 文法史』pp.1-23、明治書院  
湯沢幸吉郎(1981)『室町時代言語の研究』風間書房  
片茂鎮(2005)『「交隣須知」の基礎的研究』J&C

## 要 旨

『一字訓』は抄物風の文形式を借りて修身学道を説いた書であるにもかかわらず、一々実際に即して平易に説明されているところが多く、特に朝鮮への知識を含めて、よく実学に通じていた芳洲の人柄がうかがわれるものになっている。本稿では、まだ未公開の新しい巖原公民館本の紹介と共に、一字漢語の字音と字訓を成す日本語を中心に検討するうえで、本書を介しての『交隣須知』の芳洲著者説についてその根拠の補足を試みた。なお、本書の説明文の中には「俗ニハ」とあって言葉の俗語や俗字を説明した部分がある。それらを手がかりに言葉の研究の領域をより深めていくことができるし、それは当然ながらその背景たる当時の日本の風俗や文化を理解するにも役立つであろう。その点も含めて、今後、日本の近世における優れた国際人である雨森芳洲の総合的研究のためにも本書の活用が望まれる。

キーワード：一字訓、雨森芳洲、国会図書館本、巖原公民館本、抄物風

투 고 일 : 2015. 2. 28  
심 사 일 : 2015. 3. 14  
게재확정일 : 2015. 4. 4